



ディジタルメディアプロフェッショナルがディジタルメディアプロフェッショナル<3652>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ディジタルメディアプロフェッショナル<3652>について、ディジタルメディアプロフェッショナルが7月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、ディジタルメディアプロフェッショナルのディジタルメディアプロフェッショナル株式保有比率は、6.41%と1.26%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年7月6日。